

## 東久留米市プレミアム付商品券 取扱店募集のお知らせ

東久留米市は令和3年度も「東久留米市プレミアム付商品券」を発行いたします。これに伴い東久留米市商工会では、この商品券を利用できる取扱店の募集を行います。

事業概要は下記の通り（販売から利用方法、換金の流れは概ね前回と同じ）となりますので、取扱店の登録を希望される事業所は裏面の「取扱店登録申込書」に必要事項をご記入の上、商工会窓口またはFAXにてお申し込み下さい。

販売期間	一次販売：令和3年7月下旬～令和3年8月31日(火)まで 二次販売：販売状況を鑑み2次販売を行います
周知方法	① 市報掲載(6/1号)および、チラシ兼購入申込書を市内全戸配布 ② 商品券専用サイトへ掲載 ③ 周知用ポスターを取扱店に配布
購入申込	購入申込書を専用ポストに投函、もしくはweb申し込み
購入可能枚数	1人あたり最大5冊まで、1冊までは全員購入可 (申込多数の場合は抽選、二次販売については後日決定)
販売額等	1冊5,000円×120,000冊を販売 プレミアム率30%を付し6,500円分(額面500円券×13枚綴り)として利用可、額面総額7億8千万円 内訳：A券6枚(全ての取扱店で利用可) B券7枚(市内中小店舗のみ利用可)
利用可能店舗	事前に取扱店登録を行っている店舗 ※ 登録料および、換金手数料はかかりません
利用期間	令和3年8月1日(日)～令和4年1月31日(月)まで
換金期限	令和4年2月25日(金)まで
その他	商品券の取扱方法や換金方法などを示した「取扱店の手引き」(取扱店には後日、冊子にして配布)を近日中に商工会HPへ掲載いたしますので、ご確認頂いた上で登録申し込みを行って下さい。

※ チラシ(紙面)への掲載は、令和3年4月23日(金)までの登録申し込みに限ります。  
以降も、商品券の利用期間中は随時登録を行います。掲載はHPのみとなります。

問い合わせ先	東久留米市商工会(平日9:00~12:00・13:00~17:30) 住所：東久留米市幸町3-4-12 TEL：042-471-7577 FAX：042-475-4310
--------	---

[20210401]